

新サポーター登録制度について

三同教は、2016（平成28）年に「もっと市民に開かれた三同教をめざそう」の趣旨のもと、スリーサポーター登録制度を設けました。

この間、様々な場面で市民参加の活動がなされ、多くのアイデアやスキルを提供いただき充実した活動が展開されました。

しかし、8年の経過を経た現在、登録者や活動内容に変化が見られ、この趣旨を生かしつつ新たな時代に即したサポーターの活動の見直しをしました。

そこで、市民の皆様のお力を発揮できる活動を自ら選んでいただく「協力会員」と人権に関する情報等を受け取れる「個人会員」の登録制度に変更しました。

なお、この活動は自主的な活動です。ご都合に合わせて参加してください。ご負担のかかる活動ではありません。

協力会員の活動内容※

① じんけんフォト&メッセージ審査

応募された写真を数名で評価する活動です。1時間程度を見込んでいます。

② 「三同教だより」編集

掲載したい内容やレイアウトなど皆さんと相談して作成する活動です。

③ 行事やイベントの参画・協力

アイデアなどの提案や当日の受付、会の進行の手伝いなどの活動です。

個人会員

④ 三同教活動の案内や人権関係の資料などを受け取り、見聞をひろめることができます。

(申込み・問合せ先)

三同教事務局（総合隣保館内）

☎82-8388 Fax82-8658 Email:sandoukyo@ns.miki.ed.jp

登録者カード用

(フリガナ)

名前 _____ 選択活動内容 ① ② ③ ④

連絡先

(住所) 〒 _____

(電話) _____ (FAX) _____

(メールアドレス) _____